

【問 5】 正（○） 誤（×）を判断し、誤りなら理由を簡単に記載し、併せて内容や授業等の感想を記載

- 1 【 】 著作権の侵害を受けた者は、侵害をした者に対して、「侵害行為の停止」を求めることができ、また侵害のおそれがある場合には、「予防措置」を求めることができる。
- 2 【 】 作曲家甲は、その音楽の著作物について、著作権のすべてを乙に譲渡したとしても、甲自身が公開のステージで満員の聴衆を前にしてその音楽の著作物を演奏することに対して、乙から差止請求を受けることはない。
- 3 【 】 著作権法では、共有著作権の行使は、共有者全員の合意がなければできないことになっているが、侵害訴訟等の場合は共有者の各人が単独でもできる。
- 4 【 】 会社からの指示で、会社の属する団体主催の研修会で講師をやるため、職務として講習テキストを作成し、そのテキストが団体名で公表された場合、テキストの著作権者は私である。
- 5 【 】 気に入ったホームページがあったのでリンクを張ろうとしたら「リンクを張るには当方の許諾が必要です」との文言があった場合、無視して無断でリンクを張ることは、著作権侵害となることがある。
- 6 【 】 機関車が好きで機関車の写真をある雑誌に掲載したが、ある人が、私とその人の作品を真似たという理由で苦情を言ってきた。確認したところ、確かにその人の写真とそっくりだったが、間違いなく私の作品は私が撮影したものであるから、このような場合には著作権侵害とならない。
- 7 【 】 美術館が、絵画の贋作を展示する行為は、たとえ美術館が贋作と知らなかったとしても、当該絵画の著作権者の展示権の侵害となる。
- 8 【 】 映画のために作曲された映画音楽の著作権は、当該映画の著作物の著作権存続期間の満了と同時に、消滅する。
- 9 【 】 株式会社の社長が社長室長に命じて、株主総会における社長の挨拶原稿を執筆させた場合、社長室長は同一性保持権を有しない。
- 10 【 】 小説の懸賞募集に応募し金賞を受賞し 100 万円を得たが、応募要領に「全ての著作権は主催者に帰属します。」とあったので、たとえその小説が私に無断で映画化されても、私には何ら主張できる権利はない。

感 想：